

BANK The Gift ロイヤル定期

(2023年12月18日現在適用中)

1. 商品名	BANK The Gift ロイヤル定期
2. ご利用いただける方	○日本国内居住の当行のBANK (BANK支店を含む、当行において支店名称に「BANK」が付く全ての支店の総称です)に口座開設済の個人のお客さまのうち、当行が別途当行ホームページで指定するお客さま
3. 預入期間	○1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月<単利型> ※預入期間に制限を設ける場合があります。 詳しくは当行ホームページをご確認ください。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	○一括預入 ※ <u>インターネットバンキングのみのお取り扱いとなります。</u> ○1円以上 ※預入金額に制限を設ける場合があります。詳しくは当行ホームページをご確認ください。 ○1円単位
5. 満期時のお取り扱い方法	○満期日自動解約 (特約) ・満期日に、元利金をお客さまがあらかじめ指定されたお客さま名義の当行普通預金口座に入金し、以降は当該普通預金口座の金利が適用されます。
6. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法	○預入時の約定利率を満期日の前日まで適用します。 ※利率については、当行ホームページをご確認ください。 ○利息は、満期日にお支払いします。 ○付利単位を1円とし、1年を365日とした日割計算をします。
7. 手数料	○ありません。 ※インターネットバンキングの利用手数料は無料です。
8. 付加できる特約事項	○ありません。
9. 中途解約時のお取り扱い	○この預金を中途解約される場合には、預入日から解約日の前日までの日数について解約日における当行所定の中途解約利率を適用し、税金を差し引いた利息とともに払戻します。 ※中途解約利率については、当行ホームページをご確認ください。 ※ <u>インターネットバンキングでご解約できます。</u> ○一部解約はできません。
10. 税金	○利息の20% (国税15%、地方税5%) が源泉徴収されます。なお、2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお支払いする利息*は、復興特別所得税が追加課税され、20.315% (国税15.315%、地方税5%) が源泉徴収されます。 *満期時、中途解約時における利息 ○マル優のお取扱いはできません。
11. 重要事項等 (預金保険を含む)	○この預金は、預金保険の対象となります。預金保険で保護される範囲は、他の預金保険対象預金等 (決済用預金を除く) と合算して預金者お1人あたり元本1,000万円までとその利息の合計額となります。 ○この預金は、当行が元本を保証しておりますが、万が一、当行の信用状況が大きく悪化し、預金保険事故が発生した場合等には、預金保険で保護される部分を除き、お客さまに損失が発生する可能性があります。
12. 当行が契約している 指定紛争解決機関	○一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
13. その他参考となる事項	○通帳・証書等は発行いたしません。残高明細は、インターネットバンキングを利用してご確認ください。 ○預金者に相続の開始があった場合は、解約手続をとらせていただきます。この場合における利息の取扱いおよび元利金のお支払いについては、預入日から解約日の前日までの日数について、預入日の約定利率を適用いたします。 ○この預金は「BANK The 定期預金規定」の定めに従います。 ○この預金は、お預け入れの時期によっては、本資料の表示内容にかかわらず制限を設ける場合があります。 <u>詳しくは必ず本商品概要説明書と当行ホームページを併せてご確認ください。</u> ○この預金は、原則、当行本支店窓口での小切手その他の証券類、現金による預入および払戻しはできません。

BANK The Giftプレミア定期

(2023年12月18日現在適用中)

1. 商品名	BANK The Giftプレミア定期
2. ご利用いただける方	○日本国内居住の当行のBANK(BANK支店を含む、当行において支店名称に「BANK」が付く全ての支店の総称です)に口座開設済の個人のお客さまのうち、当行が別途当行ホームページで指定するお客さま
3. 預入期間	○1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月<単利型> ※預入期間に制限を設ける場合があります。 詳しくは当行ホームページをご確認ください。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	○一括預入 ※インターネットバンキングのみのお取り扱いとなります。 ○1円以上 ※預入金額に制限を設ける場合があります。詳しくは当行ホームページをご確認ください。 ○1円単位
5. 満期時のお取り扱い方法	○満期日自動解約(特約) ・満期日に、元金をお客さまがあらかじめ指定されたお客さま名義の当行普通預金口座に入金し、以降は当該普通預金口座の金利が適用されます。
6. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法	○預入時の約定利率を満期日の前日まで適用します。 ※利率については、当行ホームページをご確認ください。 ○利息は、満期日にお支払いします。 ○付利単位を1円とし、1年を365日とした日割計算をします。
7. 手数料	○ありません。 ※インターネットバンキングの利用手数料は無料です。
8. 付加できる特約事項	○ありません。
9. 中途解約時のお取り扱い	○この預金を中途解約される場合には、預入日から解約日の前日までの日数について解約日における当行所定の中途解約利率を適用し、税金を差し引いた利息とともに払戻します。 ※中途解約利率については、当行ホームページをご確認ください。 ※インターネットバンキングでご解約できます。 ○一部解約はできません。
10. 税金	○利息の20%(国税15%、地方税5%)が源泉徴収されます。なお、2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお支払いする利息*は、復興特別所得税が追加課税され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)が源泉徴収されます。 *満期時、中途解約時における利息 ○マル優のお取扱いはできません。
11. 重要事項等 (預金保険を含む)	○この預金は、預金保険の対象となります。預金保険で保護される範囲は、他の預金保険対象預金等(決済用預金を除く)と合算して預金者お1人あたり元本1,000万円までとその利息の合計額となります。 ○この預金は、当行が元本を保証しておりますが、万が一、当行の信用状況が大きく悪化し、預金保険事故が発生した場合等には、預金保険で保護される部分を除き、お客さまに損失が発生する可能性があります。
12. 当行が契約している 指定紛争解決機関	○一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
13. その他参考となる事項	○通帳・証書等は発行いたしません。残高明細は、インターネットバンキングを利用してご確認ください。 ○預金者に相続の開始があった場合は、解約手続をとらせていただきます。この場合における利息の取扱いおよび元金のお支払いについては、預入日から解約日の前日までの日数について、預入日の約定利率を適用いたします。 ○この預金は「BANK The 定期預金規定」の定めに従います。 ○この預金は、お預け入れの時期によっては、本資料の表示内容にかかわらず制限を設ける場合があります。詳しくは必ず本商品概要説明書と当行ホームページを併せてご確認ください。 ○この預金は、原則、当行本支店窓口での小切手その他の証券類、現金による預入および払戻しはできません。

BANK The Giftスペシャル定期

(2023年12月18日現在適用中)

1. 商品名	BANK The Giftスペシャル定期
2. ご利用いただける方	○日本国内居住の当行のBANK(BANK支店を含む、当行において支店名称に「BANK」が付く全ての支店の総称です)に口座開設済の個人のお客さまのうち、当行が別途当行ホームページで指定するお客さま
3. 預入期間	○1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月<単利型> ※預入期間に制限を設ける場合があります。 詳しくは当行ホームページをご確認ください。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	○一括預入 ※インターネットバンキングのみのお取り扱いとなります。 ○1円以上 ※預入金額に制限を設ける場合があります。詳しくは当行ホームページをご確認ください。 ○1円単位
5. 満期時のお取り扱い方法	○満期日自動解約(特約) ・満期日に、元利金をお客さまがあらかじめ指定されたお客さま名義の当行普通預金口座に入金し、以降は当該普通預金口座の金利が適用されます。
6. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法	○預入時の約定利率を満期日の前日まで適用します。 ※利率については、当行ホームページをご確認ください。 ○利息は、満期日にお支払いします。 ○付利単位を1円とし、1年を365日とした日割計算をします。
7. 手数料	○ありません。 ※インターネットバンキングの利用手数料は無料です。
8. 付加できる特約事項	○ありません。
9. 中途解約時のお取り扱い	○この預金を中途解約される場合には、預入日から解約日の前日までの日数について解約日における当行所定の中途解約利率を適用し、税金を差し引いた利息とともに払戻します。 ※中途解約利率については、当行ホームページをご確認ください。 ※インターネットバンキングでご解約できます。 ○一部解約はできません。
10. 税金	○利息の20%(国税15%、地方税5%)が源泉徴収されます。なお、2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお支払いする利息*は、復興特別所得税が追加課税され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)が源泉徴収されます。 *満期時、中途解約時における利息 ○マル優のお取扱いはできません。
11. 重要事項等 (預金保険を含む)	○この預金は、預金保険の対象となります。預金保険で保護される範囲は、他の預金保険対象預金等(決済用預金を除く)と合算して預金者お1人あたり元本1,000万円までとその利息の合計額となります。 ○この預金は、当行が元本を保証しておりますが、万が一、当行の信用状況が大きく悪化し、預金保険事故が発生した場合等には、預金保険で保護される部分を除き、お客さまに損失が発生する可能性があります。
12. 当行が契約している 指定紛争解決機関	○一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
13. その他参考となる事項	○通帳・証書等は発行いたしません。残高明細は、インターネットバンキングを利用してご確認くださいだけです。 ○預金者に相続の開始があった場合は、解約手続をとらせていただきます。この場合における利息の取扱いおよび元利金のお支払いについては、預入日から解約日の前日までの日数について、預入日の約定利率を適用いたします。 ○この預金は「BANK The 定期預金規定」の定めに従います。 ○この預金は、お預け入れの時期によっては、本資料の表示内容にかかわらず制限を設ける場合があります。詳しくは必ず本商品概要説明書と当行ホームページを併せてご確認ください。 ○この預金は、原則、当行本支店窓口での小切手その他の証券類、現金による預入および払戻しはできません。

BANK The Giftリッチ定期

(2023年12月18日現在適用中)

1. 商品名	BANK The Giftリッチ定期
2. ご利用いただける方	○日本国内居住の当行のBANK(BANK支店を含む、当行において支店名称に「BANK」が付く全ての支店の総称です)に口座開設済の個人のお客さまのうち、当行が別途当行ホームページで指定するお客さま
3. 預入期間	○1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月<単利型> ※預入期間に制限を設ける場合があります。 詳しくは当行ホームページをご確認ください。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	○一括預入 ※ <u>インターネットバンキングのみのお取り扱いとなります。</u> ○1円以上 ※預入金額に制限を設ける場合があります。詳しくは当行ホームページをご確認ください。 ○1円単位
5. 満期時のお取り扱い方法	○満期日自動解約(特約) ・満期日に、元利金をお客さまがあらかじめ指定されたお客さま名義の当行普通預金口座に入金し、以降は当該普通預金口座の金利が適用されます。
6. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法	○預入時の約定利率を満期日の前日まで適用します。 ※利率については、当行ホームページをご確認ください。 ○利息は、満期日にお支払いします。 ○付利単位を1円とし、1年を365日とした日割計算をします。
7. 手数料	○ありません。 ※インターネットバンキングの利用手数料は無料です。
8. 付加できる特約事項	○ありません。
9. 中途解約時のお取り扱い	○この預金を中途解約される場合には、預入日から解約日の前日までの日数について解約日における当行所定の中途解約利率を適用し、税金を差し引いた利息とともに払戻します。 ※中途解約利率については、当行ホームページをご確認ください。 ※ <u>インターネットバンキングでご解約できます。</u> ○一部解約はできません。
10. 税金	○利息の20%(国税15%、地方税5%)が源泉徴収されます。なお、2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお支払いする利息*は、復興特別所得税が追加課税され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)が源泉徴収されます。 *満期時、中途解約時における利息 ○マル優のお取扱いはできません。
11. 重要事項等 (預金保険を含む)	○この預金は、預金保険の対象となります。預金保険で保護される範囲は、他の預金保険対象預金等(決済用預金を除く)と合算して預金者お1人あたり元本1,000万円までとその利息の合計額となります。 ○この預金は、当行が元本を保証しておりますが、万が一、当行の信用状況が大きく悪化し、預金保険事故が発生した場合等には、預金保険で保護される部分を除き、お客さまに損失が発生する可能性があります。
12. 当行が契約している 指定紛争解決機関	○一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
13. その他参考となる事項	○通帳・証書等は発行いたしません。残高明細は、インターネットバンキングを利用してご確認ください。 ○預金者に相続の開始があった場合は、解約手続をとらせていただきます。この場合における利息の取扱いおよび元利金のお支払いについては、預入日から解約日の前日までの日数について、預入日の約定利率を適用いたします。 ○この預金は「BANK The 定期預金規定」の定めに従います。 ○この預金は、お預け入れの時期によっては、本資料の表示内容にかかわらず制限を設ける場合があります。 <u>詳しくは必ず本商品概要説明書と当行ホームページを併せてご確認ください。</u> ○この預金は、原則、当行本支店窓口での小切手その他の証券類、現金による預入および払戻しはできません。